

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第47期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本プリメックス株式会社

【英訳名】 NIPPON PRIMEX INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 川 善 司

【本店の所在の場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

【電話番号】 03(3750)1234

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 真 岡 厚 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	5,188,021	5,876,945	6,172,487	6,940,408	7,093,981
経常利益 (千円)	383,209	644,995	634,909	760,879	584,128
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	239,095	416,529	396,617	504,383	408,822
包括利益 (千円)	385,076	394,584	481,301	755,869	497,446
純資産額 (千円)	6,204,165	6,493,494	6,869,540	7,520,154	7,886,030
総資産額 (千円)	8,135,927	8,703,054	9,183,607	10,120,802	10,367,855
1株当たり純資産額 (円)	1,178.87	1,233.85	1,305.30	1,428.93	1,498.45
1株当たり当期純利益 (円)	45.43	79.15	75.36	95.84	77.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.3	74.6	74.8	74.3	76.1
自己資本利益率 (%)	3.9	6.6	5.9	7.0	5.3
株価収益率 (倍)	16.42	9.06	9.95	8.41	11.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,600	256,371	307,741	546,509	402,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	505,404	298,378	1,662,440	39,113	225,276
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,186	142,508	136,912	133,582	164,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,962,328	2,447,336	1,035,265	1,560,954	1,559,365
従業員数 (名)	99	98	98	103	101
(ほか臨時雇用者数)	(31)	(30)	(31)	(30)	(33)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	5,177,948	5,867,522	6,161,832	6,923,414	7,063,136
経常利益	(千円)	356,123	607,126	627,282	746,925	539,436
当期純利益	(千円)	223,553	403,585	390,545	502,560	367,157
資本金	(千円)	393,997	393,997	393,997	393,997	393,997
発行済株式総数	(株)	5,523,592	5,523,592	5,523,592	5,523,592	5,523,592
純資産額	(千円)	5,987,625	6,264,009	6,633,983	7,282,774	7,606,985
総資産額	(千円)	7,735,626	8,304,136	8,740,247	9,771,238	9,815,850
1株当たり純資産額	(円)	1,137.73	1,190.24	1,260.54	1,383.82	1,445.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	20.0 ()	20.0 ()	20.0 ()	25.0 ()	25.0 ()
1株当たり当期純利益	(円)	42.48	76.69	74.21	95.49	69.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.4	75.4	75.9	74.5	77.5
自己資本利益率	(%)	3.8	6.6	6.1	7.2	4.9
株価収益率	(倍)	17.56	9.34	10.11	8.44	12.67
配当性向	(%)	47.1	26.1	27.0	20.9	35.8
従業員数 (ほか臨時雇用者数)	(名)	59 (3)	60 (3)	57 (3)	59 (3)	60 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	112.4 (142.1)	111.2 (145.0)	118.7 (153.4)	130.3 (216.8)	145.1 (213.4)
最高株価	(円)	825	805	779	875	944
最低株価	(円)	639	680	660	720	725

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2025年3月期の1株当たり配当額25円00銭については、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1979年4月	東京都大田区東雪谷二丁目22番4号に、小型プリンタ、電子機器及び同部品の販売を目的として資本金6百万円で設立、シチズン事務機株式会社(現：シチズン・システムズ株式会社)、スター精密株式会社の国内代理店として営業を開始
1980年1月	セイコーエプソン株式会社、セイコー電子工業株式会社及びブラザー工業株式会社等国内有力メーカーのプリンタ及び電子機器の販売を開始
1983年10月	本社を東京都大田区東雪谷五丁目29番5号に移転
1986年11月	山梨県富士吉田市下吉田に小型プリンタの開発、製造を目的としてニチプリ電子工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、OEM製品の製造を開始
1991年3月	ニチプリ電子工業株式会社が、シチズン・システムズ株式会社向け小型プリンタのOEM製品供給開始
1992年1月	東京都大田区鶴の木一丁目5番地12号(所在地)に新社屋が完成し本社を移転
1993年11月	ニチプリ電子工業株式会社開発による当社初のオリジナル製品小型プリンタの販売を開始
1995年3月	オリジナル製品小型プリンタの輸出を開始
1997年7月	当社グループの統合のため、ニチプリ電子工業株式会社、石川台商事株式会社(現・連結子会社)及びニチプリトータルプランニング株式会社を100%出資子会社とする
1997年9月	米国エルトロン社(現 ゼブラ社)との業務提携により日本における総代理店となり、同社製バーコード・ラベル・カードプリンタの輸入販売を開始
2000年2月	ニチプリ電子工業株式会社がスター精密株式会社向け小型プリンタのOEM製品供給開始
2001年3月	事業拡大及び効率化の一環として当社グループ再編を行い、石川台商事株式会社がニチプリトータルプランニング株式会社を吸収合併
2001年11月	ニチプリ電子工業株式会社「ISO9001」(品質保証規格)認証取得
2001年11月	石川台商事株式会社があいおい損害保険株式会社の損害保険代理店業務を開始
2003年3月	米国コダック社向けキオスクプリンタの納入開始
2004年1月	当社「ISO14001」(環境管理)認証取得
2004年2月	日本証券業協会への株式店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	ニチプリ電子工業株式会社の開発センター兼工場(山梨県富士吉田市)を閉鎖し山梨県南都留郡に新設移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年6月	監査役会設置会社へ移行
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	ニチプリ電子工業株式会社は、日本プリンタエンジニアリング株式会社に商号変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年4月	日本プリンタエンジニアリング株式会社は、製品メカ開発と修理を担当する部署として、富士吉田事業所(山梨県富士吉田市)を開設
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社)は、販売会社である日本プリメックス株式会社を中核として、オリジナルプリンタの開発、設計、製造を担当する日本プリンタエンジニアリング株式会社、グループの資産管理を主業務とする石川台商事株式会社の3社で構成しております。当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみとなっております。

(ミニプリンタの開発・製造・販売事業)

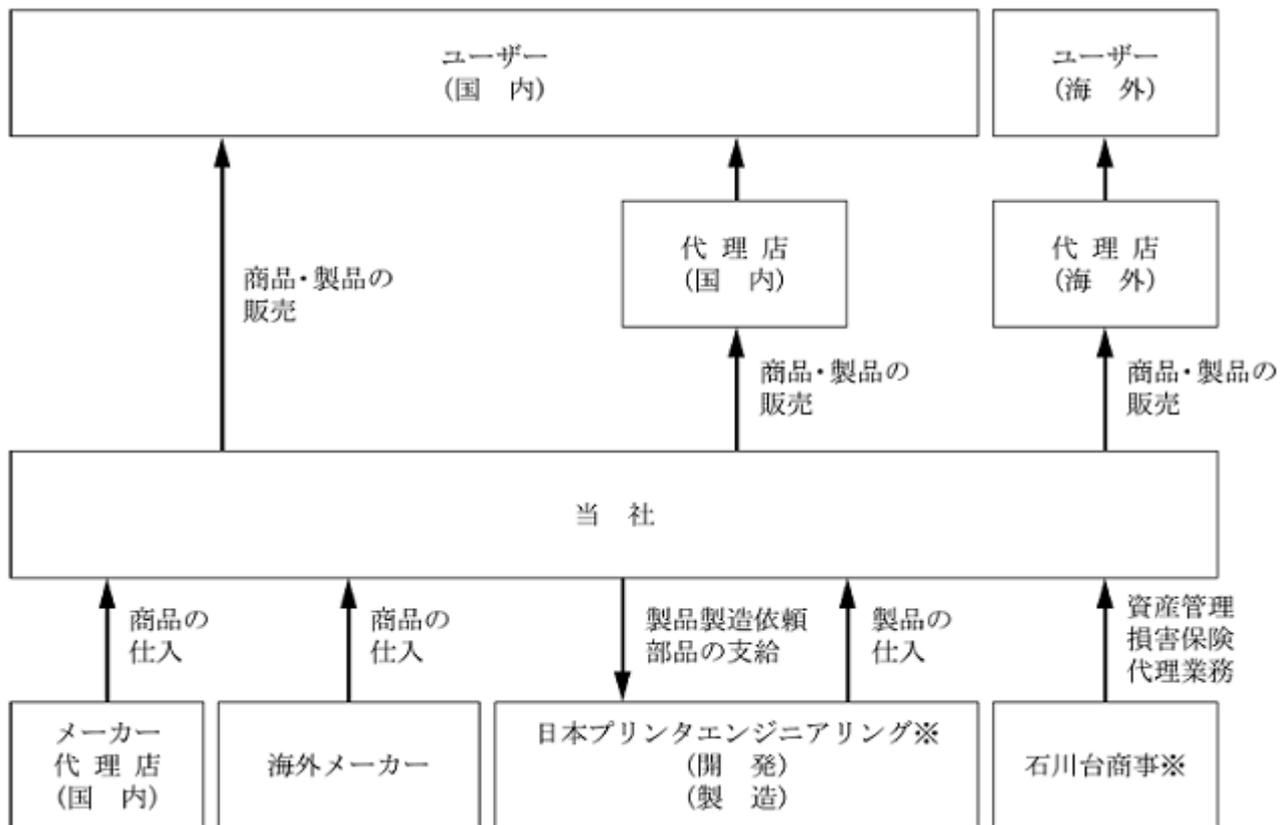
当社グループの事業の内容は、産業用小型プリンタの開発・製造・販売会社として、国内の有力メーカーであるシチズン・システムズ株式会社、セイコーエプソン株式会社、セイコーインスツル株式会社、スター精密株式会社、ブラザー工業株式会社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社の小型プリンタ及び周辺機器の販売が主要業務となっております。

加えて、米国ゼブラ社製のバーコード・ラベル・カードプリンタの販売及び日本プリンタエンジニアリング株式会社開発のオリジナル製品の国内販売及び海外市場向け輸出を行っております。

日本プリンタエンジニアリング株式会社においては、ユーザーより受注のOEM製品の製造、製品改造、オリジナル製品の開発製造を行っております。

また、当社グループの販売体制は、東京本社を中心に、横浜、名古屋、京都、大阪、福岡に営業所を設置するとともに海外営業部を東京本社に設け、2025年3月31日現在34名の営業員を配置しユーザーに対し営業活動を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



※は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本プリンタエンジニアリング株式会社 (注) 1	山梨県 南都留郡	299,000	産業用小型 プリンタ 開発製造	100	役員の兼務 3名 営業上の取引 製品の開発、製造委託、製品 仕入 設備の賃貸借 土地・建物等の賃貸
石川台商事 株式会社	東京都 大田区	25,000	資産管理 損害保険 代理店業務	100	役員の兼務 3名 営業上の取引 土地・建物の維持管理委託、 車両の賃借

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみですが、「主な事業の内容」欄には詳細な区分を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

報告セグメントが「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
プリンタ事業	99 (32)
その他	2 (1)
合計	101 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

当社は、事業部門が「ミニプリンタの販売事業」のみであるため一括して記載しております。

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (3)	48.1	17.1	6,996

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、産業用小型プリンタ専門の開発・製造・販売会社として、「世界的視野に立ち、社会の発展に必要な質の高い技術、商品知識、ノウハウを提供することにより、社会の構成員の一翼を担うと共に、社会的責任を履行する」を経営理念としております。

めまぐるしく進化する情報技術やお客様のニーズが多様化する中、この経営理念を確実に実行するために、「堅実経営」を柱としながら、国内外の市場に対し、当社独自の質の高い技術・商品・サービスを広く社会に提供し、社会とともに持続的な発展を図り強固な企業基盤を確立し企業価値を高めて行くことが重要な使命であると考えております。

また、当社グループは、顧客に提供するサービスの高品質化を図るとともに、環境と調和した社会基盤の形成に資する事業活動を推進しつつ、事業の生産性を向上させる事を目的として、全社レベルでのISO14001の認証取得、開発・生産部門におけるISO9001の認証取得などに積極的に取り組んで参りました。

今後もお客様志向を基に、企業としての成長と利益を確実なものとして、株主・取引先・従業員・社会に対する責務を果たしていくために、事業に邁進して参ります。

(2) 経営環境

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の流行は終息したものの、ウクライナ紛争、イスラエル・パレスチナ紛争はいまだに終息せず、天候不順や自然災害の増加は、穀物価格や資源エネルギー価格の高騰を継続させるとともに円安の進行が、あらゆる商品の物価上昇を招いており、国内では平均賃金の上昇は見られたものの、国内景気はインバウンド需要に支えられる状況となっております。

一方、当社の販売するミニプリンタ関連製品につきましては、昨年に引き続き、飲食チェーン店のセルフオーダーシステムやコンビニ・百貨店・GASスタンド・ホテル旅館・駐車場・金融機関・交通機関・医療機関の売上管理システム導入により堅調に推移し、特に自動釣銭機の需要は、当連結会計年度の売上高の増加に寄与しております。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルスにより設備投資が控えられていた店舗系、レジャー/観光系、物流系、等への拡販を進めるとともに今後の成長が期待される医療系やインバウンド需要への対応を行うとともに、大手メーカーとの協力を強化し、今後に向けては、引き続きの円安や物価高による経済活動への不安材料の継続を想定した上で、更なる業績の向上に向けてしっかりとした経営の基盤を創ることが肝要だと考えています。

新しい市場の開拓、新しい商材の販売、新しい商談の継続的な獲得

既存の商品・商流に加え、新たな市場でのビジネスを展開すべく市場の開発・企画、国内外の市場開拓と製品拡販、ブランド化を目指した新商品の企画、立案、海外販路の拡充、ネット通販等の企画、支援を継続的に実施してまいります。

m P S 業界向けハードウェア機器の拡販

近年急速に普及しているモバイル/タブレット P S について当社の販売経験豊富なハードウェア(バーコード・カードリーダー他スキャナ、タッチパネルディスプレイ、タブレット、自動釣銭機など)全般について、ソフト・ハードウェアメーカーと販売情報や製品情報の交換・共有を活発に行う事により、販路を拡大し、それらのメーカーとの共存共栄を図ります。

インバウンド向け P S 機器の開発と拡販

今後更に増加するものと期待されるインバウンド需要に対応すべく外国客向けの各種機器についてメーカーと協同し、開発と拡販を目指します。

社員の高齢化への対応

本年4月より定年年齢を延長し、社員が個々に持つ独自の経験・知識・ノウハウについて、標準化されていない部分の可視化と共有により独自の業務スタイルを確立し、若年層への伝承により将来の需要に備えた個性ある若手社員の育成を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動に対する取組としては、環境に配慮した商品づくりと市場への投入、主にISO14001に準拠した冷暖房温度の設定、産業用廃棄物の分別廃棄、休憩時間・外出時などのPC、照明の消灯・LEDへの交換、再生コピー用紙の裏面使用による節約など徹底した取組を行うとともに、総務担当者がそれらを常に監視・管理し、毎日の朝礼での注意喚起による統制や全体会議で活動内容の報告、また、営業用車両については燃料消費効率が高くCO2排出量の低い車両への買い替えや公共交通機関の利用、コロナ時にスタートしたWEBミーティングの利用などを行い、当該取組により当社グループ全体での環境活動の推進を行っております。

ガバナンスの目的達成のためのリスクとしては、細かなエコ活動の実施労力の増加や統制の行き過ぎによる本来の業務意欲の低下、人材の社外流出が発生しないようバランスの取れた統制・管理の在り方として、管理者・責任者からのトップダウンや強制ではなく社員一人一人のエコポリシーとエコマインドの醸成を実施してまいります。具体的には、エコポリシーとエコマインドにより会社経費節減やコストダウン、環境活動への参加により、エンゲージメントを高め、一般投資家や利害関係者、社会から信頼され、より良いプリメックスグループライフやプライベートライフを豊かにできるといったマインドを持つ人材の醸成を目指します。



(2) 戦略

当社のサステナビリティに関する戦略としての主要な目標として研究開発を最重要視しており、安全で高品質かつ信頼性が高く環境負荷の少ない低価格な製品を提供することに尽力しています。当社の製品は健康と安全を重視し、世界的な環境及び安全基準・規制の要件を満たすよう自社グループ工場開発責任者が責任を持って設計および製造を行っています。

また、世界、地域、顧客固有の基準や規制を常に把握し、顧客の安全と環境を考慮した製品の革新に積極的に取り組み、欧州REACH や RoHS などの世界的な規制に準拠するためにサプライヤーと緊密に連携しています。また、近年は海外において他社の各種特許権や商標権を侵害したとして多額の賠償を提訴されるリスクが発生しておりますので、それらの特許権等侵害が無いよう自社グループ工場開発責任者は常に製造品についての識別・評価・管理を実施しております。

(3) 人的資本

人材の育成及び多様性の確保、社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本につきましては、当社は少人数であり、役員及び社員自身による自己管理体制により、個性や経験などの多様性を尊重する事で、能力を最大限に発揮する事が出来、社会情勢の変化に対応した職能教育やSDGs教育などの各種の教育を行うことによりステークホルダーや一般社会への貢献が出来るものと考えております。

女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性の確保については、機会あるごとに積極的に対応して参ります。

現在の状況につきましては、当社派遣社員を含む全従業員約60名の内、女性管理職は2名、中途採用者の管理職登用については2名ですが、今後につきましては、登用人数増加を目標とします。

外国人の登用につきましては、業務の特性上難しい部分も有りますが、積極的な対応を検討して参ります。中期

的な企業価値の向上を目指した多様性の確保に向け、今後以下の取組を行います。

現在、ミニプリンタを取扱う当社の取引先である大手製造業においても、平均年齢は40歳代後半となっており、顧客担当者の平均年齢も同様な状況となっておりますが、近年はIT・システム系企業顧客の担当者が低年齢化していることから、当社としても弱年齢層の採用活動を定期的実施しております。

しかしながら、ジェネレーションギャップやカルチャーギャップにより若手の早期退職者も多いため、新たな社内環境整備方針として若手社員の定着促進のため、就業体制の見直しや自由豁达な提案や意見を受け入れる体制の整備を行っていきます。

その他、ベテラン営業マンの長期就業に対応するための環境改善が今後の課題となっております。

当社の営業マンは長年の製品技術知識とキャリアを持つベテランが多く営業スタイルも各人ごとに異なり、原則として顧客のローテーションなども無いため顧客担当者との長年の人間関係、信頼関係から顧客から要求されるあらゆる問題に対してスムーズな対応が行える事が利点となっております。

このため、新人の研修や顧客引継ぎに当たっては画一的なマニュアルは無く、当社グループ工場で基礎的な製品知識の習得を行った後は各営業部管理者と工場技術者が新人の個性や多様性を尊重し、相互サポートにより更なる製品技術知識の習得と顧客対応技術のキャリアアップ・スキルアップを図る体制となっております。

「新たな成長」の実現に向けては、将来の海外展開推進による多様性の確保を目指します。海外展開に於いて先住民族や少数民族、女性など人権に配慮した多様性の確保を行います。また、多様性の確保を念頭においての、業務目的に応じた働き方自由度の拡大、人権に配慮した採用の実施、経営戦略への取組み、推進体制の構築、全社的な環境・ルールの整備、管理職の行動・意識改革、情報発信と対話など、各局面における取組を1歩ずつ進めて参ります。

(4) リスク管理

知的財産及び研究開発につきましては、当社子会社工場において、常時各種のミニプリンタの開発を行っております。また、製品開発の過程において生じた商標、意匠、特許などの知的財産権につきましては、常時グローバルな権利取得を行うこととし、他社権利の侵害防止についてのリスク管理を行っております。

(5) 指標及び目標

サステナビリティについての環境指標としては、主にISO14001に準拠し、CO₂排出量を計算した値となっており、具体的目標・実績値は以下の通りとなっております。

事業所名	2024年度CO ₂ 排出目標値 (t-CO ₂)	2024年度CO ₂ 排出実績値 (t-CO ₂)	2025年度CO ₂ 排出目標値 (t-CO ₂)
東京本社	28.38	26.13	28.74
サービスセンター	1.56	1.61	1.72
横浜営業所	10.28	11.17	11.31
名古屋営業所	1.92	2.07	2.11
大阪営業所	2.57	2.30	2.53
京都営業所	2.03	2.04	2.23
九州営業所	1.01	1.44	1.11

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

持続可能な社会の実現のための成長と分配の促進や社員の高齢化対策として有給休暇の取得率向上のため、最低5日の有給取得の強制を実施し、それ以外の有給休暇取得目標の設定や残業時間の短縮目標の設定は、社員各自の自己管理により行うことにより、健康で長期間働ける社内環境の向上を目指しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

仕入先・販売部門

当社の売上高の大半はプリンタメーカーからの仕入商品の販売によるものであります。一方、主要仕入先である大手プリンタメーカーまたはその販売子会社は、産業用小型プリンタに関して独自の販売部門を有しております。これらの販売部門と当社は常に競業関係にあります。当社は取引先ユーザーに対して定期的な訪問を行うことにより顧客ニーズの把握に努めております。

また、少量の受注であっても子会社である日本プリンタエンジニアリング(株)において、カスタマイズ等の対応を行うことにより、一定の顧客層を確保しております。しかしながら、今後、大手仕入先の販売方針の変更等が行われた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

業界動向と業績の変動について

当社グループは、産業用小型プリンタの販売を主要業務としております。また、取扱商品及び製品は多品種となっており、ライフサイクルが長く、顧客の取替投資に対応する必要があるため、販売期間が比較的長期にわたっています。このような中、当社グループの取扱商品及び製品の需要動向は企業の設備投資動向に影響される可能性があります。当社グループでは幅広い業界に販売を行うことにより、個別企業からの受注減少による影響を軽減するよう留意しております。

しかしながら、長期にわたる不況の影響、メーカーの生産拠点の海外移転、競合商品に対するコスト競争力の低下、主要販売分野であるPOSや計測器分野におけるメーカーの統合、IT技術の急激な革新等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

為替変動

輸出売上に関しましてはスポットレートにて決済を行っており、為替相場により売上および収益の計上額が影響を受けます。また、外貨取引におきましては、保有外貨(米ドル)を一部輸入代金の決済に回しておりますが、為替に対するヘッジ策をとっておらず外貨預金及び外貨建債権に係る為替差損益の発生等により業績が影響を受ける可能性があります。

知的所有権の侵害について

当社グループは、子会社である日本プリンタエンジニアリング(株)において、新製品の開発を積極的に行っております。そのため新製品開発に係る知的所有権の調査、確認、管理、保全等に努めておりますが、当社グループの認識していない知的所有権等が既に成立している可能性もあるため、今後当社グループが第三者の知的所有権等を侵害しないということを現時点において保証することはできません。従いまして、当社グループが第三者の知的所有権等を侵害し、当該知的所有権等の所有者から当社グループに対して権利侵害を主張してきた場合、当社グループが損害賠償請求を受けたり、当該知的所有権等を使用する製品を提供できなくなったり、使用継続を認められる場合でもロイヤリティ等の支払いを要求される可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

製造物責任について

当社グループは、子会社である日本プリンタエンジニアリング(株)において、製品の製造、開発を行っており、製造物責任法(以下、PL法という)の適用を受けております。現時点までにPL法に関する訴訟は生じておりませんが、そのような事態が発生した場合、当社グループの製品への信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、OEM製品及び自社製品の開発の遅れ等によりクレームが発生し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

災害について

当社グループは、大規模な地震、台風、噴火等の自然災害、火災、疾病、戦争、テロなどにより事務所・設備・社員・取引先などに被害が発生し、当社の財産や営業活動に直接的または間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアルの作成、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じていますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスなどの感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症を原因とした海外における製造工場の操業停止が在庫不足の原因となり回復需要を満たすことが出来ず、一部の部品や製品の入荷遅延が発生し、取引先企業の在宅テレワークや臨時休業により営業活動に支障が生じました。

今後につきましても、新たな感染症の発生による感染拡大などの発生状況次第で、短期的に当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の流行は終息したものの、ウクライナ紛争、イスラエル・パレスチナ紛争はいまだに終息せず、天候不順や自然災害の増加は、穀物価格や資源エネルギー価格の高騰を継続させるとともに円安の進行が、あらゆる商品の物価上昇を招いており、国内では平均賃金の上昇は見られたものの、国内景気はインバウンド需要に支えられる状況となっております。

一方、当社の販売するミニプリンタ関連製品につきましては、昨年に引き続き、飲食チェーン店のセルフオーダーシステムやコンビニ・百貨店・GASスタンド・ホテル旅館・駐車場・金融機関・交通機関・医療機関の売上管理システム導入により堅調に推移し、特に自動釣銭機の需要は、当連結会計年度の売上高の増加に寄与しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態

資産、負債および純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、75億76百万円となりました。これは、主として受取手形、売掛金及び契約資産が1億36百万円減少したことによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて11.5%増加し、27億91百万円となりました。これは、主として投資有価証券が2億25百万円増加したことによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%増加し、103億67百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.7%減少し、18億27百万円となりました。これは、主として電子記録債務が1億85百万円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて23.1%増加し、6億54百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、24億81百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、78億86百万円となりました。これは主としては利益剰余金が2億77百万円増加、その他有価証券評価差額金が88百万円増加したことによります。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて69円52銭増加し、1,498円45銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.3%から76.1%となりました。

財政政策

当社グループの財政政策の基本につきましては、運転資金は内部資金により賄うこととしており、当面借入金による資金調達を行わない方針であります。

(3) 経営成績の分析

経営成績

売上高は、70億93百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

営業利益は、5億49百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

経常利益は、5億84百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億8百万円（前年同期比18.9%減）となりました。なお、商品群別業績では、次のとおりであります。

当連結会計年度における商品群別売上は、

ミニプリンタメカニズムが1億11百万円(前年同期比29.3%減)。

ケース入りミニプリンタの売上高は37億18百万円(前年同期比0.4%増)。

ミニプリンタ関連商品は11億16百万円(前年同期比6.1%減)。

消耗品は5億44百万円(前年同期比12.6%増)。

大型プリンタは1億17百万円(前年同期比14.9%減)。

その他は14億86百万円(前年同期比17.1%増)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみですが、以下ではより詳細な区分に分類し開示を行っております。

a. 生産実績

区 分	金 額 (千円) 1	前年同期比 (%)
ケース入りミニプリンタ 2	937,819	+10.7
ミニプリンタ関連商品	61,891	+24.2
合計	999,710	+11.5

1 金額は、製造原価となっております。

2 ミニプリンタメカニズムを含んでおります。

b. 受注状況

区 分	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ミニプリンタメカニズム	117,266	27.0	91,310	24.0
ケース入りミニプリンタ	3,212,903	22.0	1,134,272	35.1
ミニプリンタ関連商品	952,913	15.9	283,896	23.7
消耗品	570,205	+10.2	61,092	+4.6
大型プリンタ	101,688	30.3	9,761	62.3
その他	1,497,460	+10.1	416,927	10.1
合計	6,452,437	13.2	1,997,260	28.3

c. 販売実績

区 分	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
ミニプリンタメカニズム	111,692	29.3
ケース入りミニプリンタ	3,718,056	+0.4
ミニプリンタ関連商品	1,116,023	6.1
消耗品	544,308	+12.6
大型プリンタ	117,851	14.9
その他	1,486,047	+17.1
合計	7,093,981	+2.2

その他の商品のうち主な商品は、P C、タブレット、ディスプレイ、サイネージ、スキャナー、カードリーダーとなっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、(以下「資金」という。)前連結会計年度に比べ1百万円減少し15億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって獲得した資金は、4億2百万円(前年同期5億46百万円)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上5億85百万円、売上債権の減少2億33百万円のインフローに対し、棚卸資産の増加94百万円、仕入債務の減少1億1百万円、法人税等の支払額2億67百万円のアウトフローとなったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出した資金は、2億25百万円(前年同期は収入39百万円)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入37億55百万円に対して、定期預金の預入による支出38億55百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は1億64百万円(前年同期1億33百万円)であり、これは主に配当金の支払1億31百万円によるものであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載しております。

5 【重要な契約等】

仕入関係契約

契約会社名	相手先名	国名	契約名	契約内容	契約期間
日本プリメックス株式会社	シチズンCBM株式会社	日本	取引基本契約	商品の継続的取引並びに外注取引に関する基本的事項	自2000年7月1日 至2001年6月30日 (以降1年毎に自動延長)
日本プリメックス株式会社	エプソン販売株式会社	日本	エプソン製品売買基本契約	エプソン製品継続販売に関する事項	自2001年4月1日 至2002年3月31日 (以降1年毎に自動延長)
日本プリメックス株式会社	セイコーインスツル株式会社	日本	販売代理店契約	電子部品取扱に関する事項	自2001年5月1日 至2002年4月30日 (以降1年毎に自動延長)

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、従来どおり、市場ニーズを先取りし、顧客に信頼される耐久性ある商品の企画・開発を旨としております。流通業向けのプリンタについては、従来の製品組込みタイプの他、PCと販売・在庫管理などのシステム、キャッシュドロー（現金収納箱）、ディスプレイやタブレットと一体で販売される卓上プリンタの出荷も増加しており、プリンタ機器とPCやタブレットなどのCPU相互のデジタル情報をコードレスでやりとりするWi-Fi/BluetoothなどのIT技術にも対応するため、当社における営業情報や、営業受注の内容に基づき、日本プリンタエンジニアリング㈱において新技術の開発に注力すると同時に、新製品の開発、製造を行っており、具体的には以下の製品の開発製造を行っております。

- (1) 様々なシステムに対し、キオスク端末のサービスを提供できるプリンタの開発。
- (2) 特定市場向け（コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、駐車場、病院等）新プリントエンジンの開発。
- (3) 省力化ニーズにより普及が拡大している、Android/iOSをプラットフォームとしたタブレットPOSと周辺自動機器の接続をサポートするサーバの開発。

当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであり、当連結会計年度における研究開発費は256,630千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は147,237千円であり、その主な内容は、車両運搬具 7,184千円、工具器具備品 15,039千円、有形リース資産 109,984千円、無形リース資産 2,403千円、ソフトウェア 9,900千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載していません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品 、一括償却 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社(東京営業部を含む) (東京都大田区)	本社管理部門及び 東京営業部	125,242	3,523	515,240 (276.61)	644,006	35 (2)
サービスセンター (東京都大田区)	カスタマーサポ ート部	276	197		473	1 (1)
旧山梨工場 (山梨県富士吉田市)	日本プリンタエン 지니어リング(株) 富士吉田事業所			12,500 (197.78)	12,500	()
山梨工場 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)(注2)	日本プリンタ エンジニアリング (株)本社兼工場	1,000	1,725	181,279 (10,920.82)	184,004	()
横浜営業所 (横浜市中区)	営業設備	1,752	364		2,116	7 ()
京都営業所 (京都市山科区)	営業設備	200	113		313	3 ()
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業設備		160		160	7 ()
名古屋営業所 (名古屋市中区)	営業設備	5	113		118	3 ()
九州営業所 (福岡市博多区)	営業設備		123		123	3 ()
事業所建設予定地 (横浜市中区)	横浜営業所駐車場 及び賃貸駐車場			207,563 (325.09)	207,563	()

(注) 1 金額は帳簿価額であります。

2 山梨工場は、日本プリンタエンジニアリング(株)に賃貸しております。

3 従業員数の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品 、一括償却 資産	土地 (面積㎡)	その他 (リース 資産含 む)		合計
日本プリン タエンジ ニアリ ング株 式会 社	本社兼工場 (山梨県 南都留郡)	工場管理部 門及びプリ ンタ生産設 備、開発セ ンター設備	78,674	4,589	25,726		131,398	240,388	40 (29)
日本プリ ンタエン 지니어 リング株 式会 社	富士吉田事業 所	修理センター	1,493	0	0			1,493	()
石川台商 事株式 会社	本社 (東京都大田 区)	賃貸用資産	8,502	1,138		107,185 (380.95)		116,826	2 (1)

(注) 1 金額は帳簿価額であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,090,000
計	22,090,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,523,592	5,523,592	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,523,592	5,523,592		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年2月13日 (注)	400,000	5,523,592	119,200	393,997	178,400	283,095

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	800円
引受価格	744円
発行価額	595円
資本組入額	298円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	18	18	11	1	1,081	1,131	
所有株式数(単元)		1,900	329	8,862	331	0	43,796	55,218	1,792
所有株式数の割合(%)		3.44	0.60	16.04	0.60	0.00	79.32	100.00	

(注) 自己株式 260,802株は「個人その他」に 2,608単元及び「単元未満株式の状況」に 2株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中川 善司	東京都大田区	1,761	33.46
中川 悦子	東京都大田区	889	16.90
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	394	7.48
雪谷商事株式会社	東京都大田区1丁目32番13号	270	5.13
中川 亮	東京都大田区	221	4.20
中川 優	東京都大田区	221	4.20
日本プリメックス従業員持株会	東京都大田区鵜の木1丁目5番12号	182	3.46
上原 幸	埼玉県蕨市	164	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	90	1.71
計		4,294	81.57

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 260千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,261,000	52,610	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,792		同上
発行済株式総数	5,523,592		同上
総株主の議決権		52,610	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本プリメックス株式会社	東京都大田区鵜の木1丁目5 番12号	260,800		260,800	4.72
計		260,800		260,800	4.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	260,802		260,802	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略の重要な要素と認識し、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、企業の財政状態、配当性向等を総合的に検討した上で積極的に株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会でありま

す。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円としております。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大にむけた財務体質の強化、新製品の開発、新市場の開拓などに活用し、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持、向上に努めて参りたいと考えております。

なお、当事業年度においては、第47回定時株主総会（2025年6月23日開催予定）において、剰余金の配当（1株につき25円）を決議の予定です。

また、当社は定款において、取締役会の決議により毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2025年6月23日 定時株主総会決議（予定）	131,569	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、事業の財務体質の強化を図り安定した収益構造を構築して企業価値を高め、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先等すべてのステークホルダー及び社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置付けており、経営上の組織体制や編成を整備し、社員の意思統一を実現して邁進していくものと考えております。

また、情報開示面においても、決算実績及び事業の概況を開示するほか、機関投資家、アナリスト向け個別ミーティングを開催すると同時にホームページにもその内容を掲載し、詳細な情報提供に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2021年6月28日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しました。また、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的な判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

b. 取締役会

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役3名で構成されております。取締役会は、会社法で規定されている事項についての決議が行われるほか、執行役員及び監査等委員である取締役が参加する会議において、営業状況報告や販売定例会議報告、その他経営に関する重要事項の報告や検討及び決定が行われます。また、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が当社子会社の役員を兼務することにより、各グループ企業の意思決定や取締役の業務状況を管理・監督しております。

議長：代表取締役会長兼社長 中川 善司

構成員：取締役 太田 明光、取締役 内田 弘、取締役 真岡 厚史、
取締役 柳澤 雄二、取締役 大塚 謙治
社外取締役 田中 貞雄（監査等委員）、
社外取締役 藤本 裕二（常勤監査等委員）、取締役 加藤 準一（監査等委員）

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会において、上記9名（監査等委員である取締役3名を含む）の取締役の任期が到来するため、再任の承認決議をする予定であります。

取締役会の活動状況：

当事業年度において当社は取締役会を3ヶ月に1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川 善司	9回	9回
太田 明光	9回	9回
内田 弘	9回	9回
大塚 謙治	9回	9回
真岡 厚史	9回	9回
柳澤 雄二	9回	9回
田中 貞雄	9回	9回
伊藤 健	2回	1回
藤本 裕二	7回	7回
加藤 準一	9回	9回

(注) 1．伊藤 健氏は、2024年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2．藤本 裕二氏は、2024年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

c. 監査等委員会

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（社外取締役2名、取締役1名）により構成されております。

監査等委員会は、原則月1回開催することとしており、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行が適正かどうかの監査・監督を行っております。

議長：社外取締役(常勤監査等委員)藤本 裕二

構成員：社外取締役(監査等委員)田中 貞雄

取締役(監査等委員)加藤 準一

内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月28日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」として、以下のとおり決議し、2024年度の内部統制実施基準の改訂に合わせて、2024年6月24日の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価のための基本方針」を追加決議し、取扱いの詳細を定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命(現任 取締役 真岡 厚史)し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、並びに取締役及び従業員の教育研修を行っております。内部監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し定期的に社長及び監査等委員会に報告しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報について、文書管理規程等に基づき保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査等委員は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命(現任 取締役 真岡 厚史)すると共に、グループリスク管理体制等のリスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害、オペレーショナルリスク管理等のリスク状況の監視並びに全社的対応を行います。又、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行っております。内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長及び監査等委員会に報告しております。

d. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役(監査等委員を除く)及び常勤監査等委員の出席する経営会議を原則として毎週行い、予算・実績の報告、重要案件の協議を行うとともに、法定案件等については、別途取締役会を行うことにより事業環境の変化に素早く対応しかつ効率的な経営判断を行っております。職務権限規程等に基づき、職務権限・決裁権限など執行責任体制を明確にし、職務の執行が行われる体制になっております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策について協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行っております。又、当社グループ各社全体の内部体制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等を効率的に行っております。又、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行っております。内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を行い、その結果を社長、監査等委員会、及びグループ各社社長に報告しております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会から要請があった場合、監査等委員会の監査業務を補助する使用人を配置し、監査業務の補助を行う体制となっております。依頼を受けた使用人は、その依頼に関して監査等委員でない取締役の指揮命令を受けない体制となっております。

g. 取締役(監査等委員を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。又、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事象が発生したときは、監査等委員会に報告することとなっております。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から会社情報を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査等委員会の監査環境の整備を図り、又監査等委員会は取締役社長、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図ってまいります。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。又、有効かつ正当な評価ができるよう継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性を確保いたします。

リスク管理体制

当社では、毎週行われる本社部長、課長会議、毎月1回行われるグループ全社の役員、部長、所長、課長、工場役員出席の会議（部門長会議）において、部門別業務案件及び懸案事項等の報告が行われ、全社的に情報の収集体制が確立されており、案件ごとに社長以下出席者全員の合議において意思決定される体制となっております。

I R活動

当社では、株主、投資家の皆様には、決算実績及び事業の概況等をホームページにおいて適時に開示し、アナリスト・機関投資家に対し個別ミーティングを開催する等I R活動の充実に取り組んでおり、透明度の高い充実した早期の情報開示に努力しております。

責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、定款の定めにより会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られることとなっております。

その他

a. 取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までとする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なう事が出来るよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

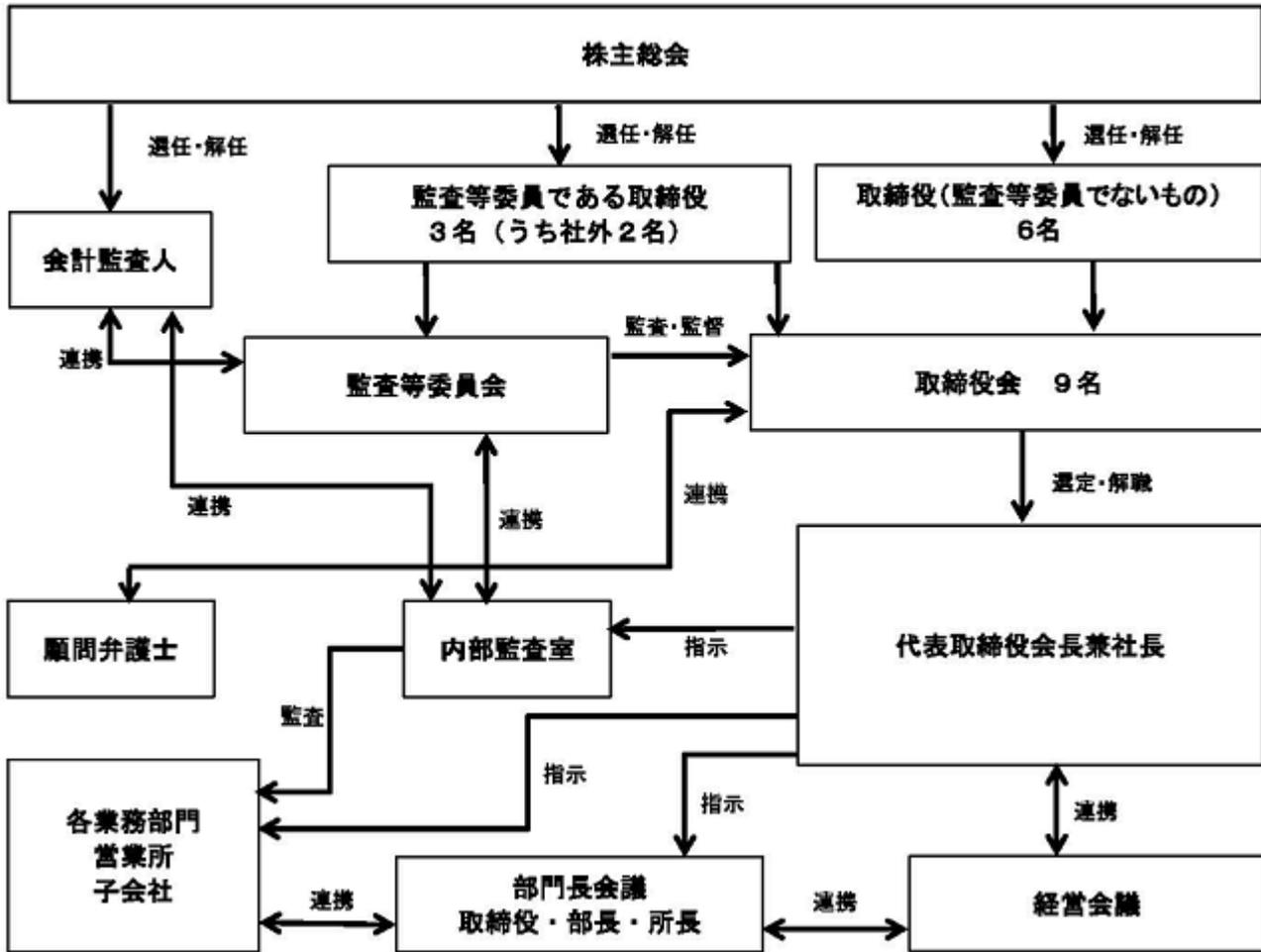
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

なお当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会において、以下9名の取締役の任期が到来するため、再任の承認決議をする予定であります。

男性 9名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	中川 善司	1945年1月13日生	1967年4月 シチズン事務機株式会社入社（現シチズン・システムズ株式会社） 1986年4月 同社システム営業部長 1991年4月 同社システム営業部長兼シービーエムアメリカ・コーポレーション社長就任 1996年6月 当社取締役就任 1997年10月 代表取締役会長就任（現任） 1999年5月 代表取締役社長兼務（現任）	(注)2	1,761,140
取締役 執行役員 営業本部長 兼特販部長	太田 明光	1955年9月14日生	1974年4月 商工組合中央金庫入社 1983年4月 当社入社 1998年4月 営業部長 1999年5月 取締役営業部長就任 2001年4月 取締役執行役員営業本部長兼東京営業部長 2005年9月 取締役執行役員営業本部長兼特販部長（現任）	(注)2	21,372
取締役 執行役員 営業副本部長兼 国内営業統括部長	内田 弘	1956年7月22日生	1975年4月 東京ダイハツ自動車株式会社入社 1982年6月 当社入社 1997年5月 営業第2部長 1998年4月 システム営業部長 2001年3月 取締役システム営業部長就任 2001年4月 取締役執行役員国内営業副本部長兼システム営業部長 2005年9月 取締役執行役員国内営業副本部長兼東京営業部長 2017年4月 取締役執行役員国内営業副本部長兼所店営業部長 2025年4月 取締役執行役員営業副本部長兼国内営業統括部長（現任）	(注)2	21,372
取締役 執行役員営業副本部長 兼市場開発企画部長	大塚 謙治	1963年10月29日生	1986年4月 セイコー電子工業(株)（現セイコーインスツル(株)）入社 2016年4月 同社 執行役員プリントシステム事業部事業部長 2019年4月 同社 執行役員プリンティングデバイス事業本部長 2020年6月 同社 取締役プリンティングデバイス事業本部長 2023年3月 同社退社 2023年4月 当社入社 2023年6月 取締役執行役員市場開発企画部長 2025年4月 取締役執行役員営業副本部長兼市場開発企画部長（現任）	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	真岡 厚史	1952年2月17日生	1975年4月 2004年6月 2005年6月 2010年11月 2012年2月 2012年3月 2012年6月	セイコーエプソン(株)入社 エプソン販売(株)取締役就任 同社 常務取締役就任 CS・QAセンター長 同社 常務取締役 経営推進本部長兼技術推進本部長 セイコーエプソン(株)、エプソン販売(株)退社 当社入社 管理本部長兼人事部長兼総務部長(現任) 取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)2	3,000
取締役 執行役員 経理部長	柳澤 雄二	1951年8月28日生	1975年4月 2001年6月 2001年6月 2011年6月 2017年7月 2022年6月	(株)東京相互銀行(現株東京スター銀行)入社 同社退社 当社入社 経理部長(現任) 当社執行役員(経理担当)就任(現任) 取締役執行役員経理部長(現任)	(注)2	14,900
社外取締役 監査等委員	田中 貞雄	1948年5月11日生	1972年4月 1999年4月 2003年7月 2010年7月 2015年5月 2015年6月 2021年6月	株式会社三和銀行入行(現(株)三菱UFJ銀行) (株)三和総合研究所 出向 SANMIC事業部長 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)入社 執行役員リテール業務部長 同社 大阪ローン業務部参与 同社退社 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	100
取締役 監査等委員	加藤 準一	1948年8月3日生	1970年4月 2005年12月 2007年6月 2013年4月 2015年6月 2017年4月 2020年10月 2023年11月	(株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 日本プリンタエンジニアリング(株)入社 同社取締役執行役員 管理製造部長就任 同社取締役執行役員工場長就任 当社取締役就任 日本プリンタエンジニアリング(株)取締役社長就任 当社取締役兼日本プリンタエンジニアリング(株)取締役社長辞任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
社外取締役 常勤監査等委員	藤本 裕二	1963年8月14日生	1986年4月 2014年9月 2014年10月 2018年6月 2023年3月 2023年4月 2024年3月 2024年6月	(株)日本興業銀行(現株みずほ銀行)入行 同行退行 日本証券テクノロジー(株)入社 同社取締役常務執行役員 同社取締役退任 同社専務執行役員 同社退社 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	
計						1,821,884

- (注) 1. 田中貞雄、藤本裕二は「社外取締役」であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務遂行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。これにより機動的かつ戦略的な経営体制をより強化し、企業価値の向上を図ってまいります。
- 執行役員は合計8名で上記記載(5名)の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
財務担当部長	中川 育生
国内営業副統括部長兼東京営業部長	早川 泰
海外営業部長	中川 亮

社外役員の状況

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役田中貞雄氏は、エム・ユー・フロンティア株式会社の出身者（2015年5月31日退職）で同社との間には資本関係等一切の関係はありません。社外取締役藤本裕二氏は、日本証券テクノロジー株式会社の出身者（2024年3月31日退職）で同社との間には資本関係等一切の関係はありません。

当社は、社外取締役(監査等委員)を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針について、具体的に定めることはしていませんが、専門家としての知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督、監査の助言が期待できる候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員会は、取締役である監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されており、取締役の職務の執行について監査を行っています。

監査等委員会は監査等委員会規則、監査等委員会監査規定に基づいて内部監査担当者と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、年間計画に基づいて本社および主要な事業所、子会社において業務および財産の状況を調査しています。

なお、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査担当者との十分な連携を行うべく、常勤監査等委員1名を選定しています。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しております。

監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会

氏名	開催回数	出席回数
田中 貞雄	12回	12回
加藤 準一	12回	12回
藤本 裕二	10回	10回
伊藤 健	2回	2回

(注) 1. 伊藤 健氏は、2024年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 藤本 裕二氏は、2024年6月24日開催の定時株主総会において取締役監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社では、社長の下に内部監査兼任の担当者と内部統制の専任者を置いております。

内部統制担当者は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、資産の保全が適切に実施されているかを監査しており、内部監査担当者は、内部統制が確実に機能しているかどうかを検証するとともに、常勤監査等委員へ報告書を提出することにより情報を共有し、常勤監査等委員は原則として月に1回行われる監査等委員会で他の監査等委員に報告を行っております。なお、重要事項が発生した場合も想定して、取締役会及び監査等委員会において直接報告する仕組みを整備しております。また、会計監査につきましては、会計監査人と連携し、決算に関する定期監査の実施により、法令や社内規程の違反行為の有無をチェックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年7月以降。

c. 業務を執行した公認会計士

二階堂 博文

八巻 優太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

現監査法人は当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質の管理体制と、当社グループ企業に対する監査体制を有しており、当社の内部監査担当者、監査等委員と協力して、当社の監査品質の向上に資する体制を有していると判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人の評価・選定基準に照らして総合的に評価を行っております。

監査等委員会はアーク有限責任監査法人から聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務全般にわたり確認を行っております。結果として総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,350		28,000	
連結子会社				
計	26,350		28,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査の所要日数、従事する人数等を勘案し、監査法人と相互に協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

上記方針に従い協議を行った結果、報酬につき同意することを決定いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

当社の役員報酬等の額は、2023年6月26日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額95百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とご承認を頂いております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下の通りとなっております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬及び退職慰労金で構成されています。

(a) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社外情勢等を勘案して、適宜、見直しを図る。

(b) 退職慰労金

退職慰労金は、内規に基づき、月額報酬、役位及び在任期間に応じた額を基準に支給額を算定し、退任時に株主総会の承認決議を経て支給する。

なお、当社の取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および退職慰労金のみで構成されているため、確定額報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占める。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

また、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長中川善司がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額としております。

取締役会が代表取締役会長兼社長に権限を委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当職務等の評価を行うには、代表取締役会長兼社長が最も適しているからです。

当社と取締役会は各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬が他社水準、社外情勢等とも概ね妥当性があることを確認しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬額は2021年6月28日開催の株主総会において、年額30百万円以内とご承認を頂いており以下の固定報酬のみとなっております。

(a) 基本報酬

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議により決定します。

(b) 退職慰労金

取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様に内規に基づき、月額報酬、役位及び在任期間に応じた額を基準に支給額を算定し、退任時に株主総会の承認決議を経て支給する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	69,352	57,615		11,737	6
監査等委員である取締役	1,353	1,320		33	1
社外役員	10,852	10,320		532	3

(注) 1. 上記の報酬のほか使用人兼務取締役5名に使用人給与 24,931千円を支払っております。

2. 上記の退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では原則として政策保有株式は保有しないこととしており、配当金収入、売却益獲得により余剰資金の効率的運用を図ることを主目的として株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	12	1,233,095	10	1,004,277

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	37,309		579,763	

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 5,076,261	3 5,169,260
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 4 1,237,072	1 1,100,493
電子記録債権	4 634,640	537,464
商品及び製品	377,697	456,164
仕掛品	6,488	6,931
原材料及び貯蔵品	272,678	288,512
その他	15,386	19,224
貸倒引当金	2,315	1,695
流動資産合計	7,617,911	7,576,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 230,990	3 217,147
機械装置及び運搬具（純額）	10,768	5,728
工具、器具及び備品（純額）	33,064	32,046
土地	3 1,023,767	3 1,023,767
リース資産（純額）	56,502	131,398
有形固定資産合計	2 1,355,093	2 1,410,089
無形固定資産		
その他	38,714	36,598
無形固定資産合計	38,714	36,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,058,442	1,283,670
繰延税金資産	34,385	45,380
その他	16,748	16,139
貸倒引当金	492	380
投資その他の資産合計	1,109,083	1,344,810
固定資産合計	2,502,891	2,791,498
資産合計	10,120,802	10,367,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 4 534,365	3 618,035
電子記録債務	3, 4 1,139,074	3 953,560
未払法人税等	156,480	63,236
賞与引当金	57,159	57,847
その他	5 181,940	5 134,526
流動負債合計	2,069,018	1,827,205
固定負債		
繰延税金負債	48,929	97,051
役員退職慰労引当金	177,745	192,177
退職給付に係る負債	274,708	287,381
その他	30,246	78,008
固定負債合計	531,629	654,619
負債合計	2,600,648	2,481,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,997	393,997
資本剰余金	283,095	283,095
利益剰余金	6,681,341	6,958,594
自己株式	158,900	158,900
株主資本合計	7,199,534	7,476,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320,619	409,242
その他の包括利益累計額合計	320,619	409,242
純資産合計	7,520,154	7,886,030
負債純資産合計	10,120,802	10,367,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 6,940,408	1 7,093,981
売上原価	2, 6 5,142,415	2, 6 5,271,483
売上総利益	1,797,992	1,822,497
販売費及び一般管理費	3, 6 1,221,007	3, 6 1,272,613
営業利益	576,985	549,883
営業外収益		
受取利息	8,022	13,519
受取配当金	34,071	38,159
為替差益	139,561	-
その他	3,403	6,877
営業外収益合計	185,059	58,556
営業外費用		
支払利息	1,028	2,111
棚卸資産廃棄損	-	4,005
為替差損	-	18,130
その他	137	64
営業外費用合計	1,165	24,311
経常利益	760,879	584,128
特別利益		
固定資産売却益	4 2,907	4 1,578
特別利益合計	2,907	1,578
特別損失		
固定資産除却損	5 69	5 0
特別損失合計	69	0
税金等調整前当期純利益	763,718	585,706
法人税、住民税及び事業税	257,784	187,175
法人税等調整額	1,550	10,291
法人税等合計	259,334	176,883
当期純利益	504,383	408,822
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	504,383	408,822

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	504,383	408,822
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	251,486	88,623
その他の包括利益合計	¹ 251,486	¹ 88,623
包括利益	755,869	497,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	755,869	497,446
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,997	283,095	6,282,214	158,900	6,800,407
当期変動額					
剰余金の配当			105,255		105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			504,383		504,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	399,127	-	399,127
当期末残高	393,997	283,095	6,681,341	158,900	7,199,534

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	69,132	69,132	6,869,540
当期変動額			
剰余金の配当			105,255
親会社株主に帰属する当期純利益			504,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	251,486	251,486	251,486
当期変動額合計	251,486	251,486	650,613
当期末残高	320,619	320,619	7,520,154

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,997	283,095	6,681,341	158,900	7,199,534
当期変動額					
剰余金の配当			131,569		131,569
親会社株主に帰属する当期純利益			408,822		408,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	277,252	-	277,252
当期末残高	393,997	283,095	6,958,594	158,900	7,476,787

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	320,619	320,619	7,520,154
当期変動額			
剰余金の配当			131,569
親会社株主に帰属する当期純利益			408,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88,623	88,623	88,623
当期変動額合計	88,623	88,623	365,876
当期末残高	409,242	409,242	7,886,030

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	763,718	585,706
減価償却費	82,924	86,607
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	33,892	12,673
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,287	14,432
賞与引当金の増減額 (は減少)	4,694	687
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,931	732
受取利息及び受取配当金	42,094	51,678
為替差損益 (は益)	145,154	20,630
固定資産売却損益 (は益)	2,907	1,578
売上債権の増減額 (は増加)	303,623	233,754
棚卸資産の増減額 (は増加)	172,842	94,743
仕入債務の増減額 (は減少)	136,927	101,843
前受金の増減額 (は減少)	13,688	25,824
未払消費税等の増減額 (は減少)	35,206	61,024
その他	15,123	3,324
小計	762,883	620,391
利息及び配当金の受取額	40,884	52,084
利息の支払額	1,028	2,111
法人税等の支払額	256,228	267,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,509	402,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,131,484	3,855,894
定期預金の払戻による収入	4,307,367	3,755,636
有形固定資産の取得による支出	170,602	26,340
有形固定資産の売却による収入	44,160	104
投資有価証券の取得による支出	-	89,225
その他	10,326	9,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,113	225,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	104,936	131,684
その他	28,645	32,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,582	164,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	73,648	14,960
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	525,689	1,589
現金及び現金同等物の期首残高	1,035,265	1,560,954
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,560,954	1 1,559,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社は、日本プリンタエンジニアリング株式会社及び石川台商事株式会社の2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、3月31日で当社の決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 7年～50年

 機械装置及び運搬具 2年～12年

 工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において取締役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはミニプリンタの開発・製造・販売事業を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

国内の商品及び製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品及び製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供

サービスの提供については履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供の完了時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、履行義務が顧客との契約により一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って均等按分し収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	377,697	456,164
仕掛品	6,488	6,931
原材料及び貯蔵品	272,678	288,512
計	656,865	751,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ミニプリンタの開発・製造・販売事業の棚卸資産は品目別に回転期間分析や保有期間分析等を実施し、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目を識別しております。そして、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目については特に留意し、累計販売台数をもとにした今後の取替需要の予測や競合機種の有無、受注の状況等を踏まえて将来の販売可能性を見積り、収益性が低下していると判断された品目の簿価を切り下げて評価しております。

事業の特性上、顧客の様々な機器に組み込まれ、その顧客も多岐にわたるため、多品種であります。また、ライフサイクルが長く、顧客の取替需要に対応する必要があるため、販売期間が比較的長期にわたります。棚卸資産の評価は、多品種の棚卸資産を対象として個々の特性に応じて行い、また比較的長期間にわたる将来の販売可能性に係る見積りを行っております。そのため、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

等

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	104,055千円	37,449千円
売掛金	1,133,017	1,063,044
契約資産		

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,027,449千円	1,060,379千円

- 3 担保資産及び担保付債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	30,000千円	30,000千円
建物及び構築物	131,738	125,242
土地	515,240	515,240
計	676,978	670,482

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	77,407千円	80,979千円
電子記録債務	245,047	273,988
計	322,455	354,967

- 4 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形の会計処理については、手形交換及び決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,260千円	千円
電子記録債権	41,074	
支払手形	3,586	
電子記録債務	158,523	

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	25,824 千円	27,223 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	6,458千円	6,111千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
物流委託費	63,554千円	67,993千円
従業員給料手当	350,211	359,252
従業員賞与	71,860	74,981
役員退職慰労引当金繰入額	16,910	15,310
退職給付費用	24,715	40,326
賞与引当金繰入額	35,481	35,910
法定福利費	78,671	81,081
研究開発費	259,990	256,630

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	49千円	1,578千円
土地	2,857	
計	2,907	1,578

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	69千円	千円
機械装置及び運搬具		0
計	69	0

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
259,990千円	256,630千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	357,770千円	136,042千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	357,770	136,042
法人税等及び税効果額	106,283	47,419
その他有価証券評価差額金	251,486	88,623
その他の包括利益合計	251,486	88,623

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,523,592			5,523,592
自己株式				
普通株式	260,802			260,802

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,255	20	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,569	25	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,523,592			5,523,592
自己株式				
普通株式	260,802			260,802

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	131,569	25	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,569	25	2025年3月31日	2025年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金期末残高	5,076,261千円	5,169,260千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,515,307	3,609,895
現金及び現金同等物	1,560,954	1,559,365

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として日本プリンタエンジニアリング株式会社における金型(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産による方針であり、投資資金は自己資金で賄い借入を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理規程等に従い、取引先ごとの与信限度額管理、期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の範囲内でリスクが一部相殺されております。

外貨預金は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	1,058,442	1,058,442	

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」は現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	1,283,670	1,283,670	

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」は現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,076,261			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,237,072			
電子記録債権	634,640			
合計	6,947,974			

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,169,260			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,100,493			
電子記録債権	537,464			
合計	6,807,218			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,004,277			1,004,277
投資信託	19,150	35,015		54,165
資産計	1,023,427	35,015		1,058,442

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,233,095			1,233,095
投資信託	17,235	33,340		50,575
資産計	1,250,330	33,340		1,283,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

また、非上場投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,002,900	562,007	440,893
投資信託	54,165	36,921	17,244
小計	1,057,065	598,928	458,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,376	2,100	723
投資信託			
小計	1,376	2,100	723
合計	1,058,442	601,028	457,414

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,164,322	568,007	596,315
投資信託	50,575	36,882	13,693
小計	1,214,897	604,889	610,008
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	68,773	85,325	16,551
投資信託			
小計	68,773	85,325	16,551
合計	1,283,670	690,214	593,456

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度であります。

なお、当社及び日本プリンタエンジニアリング(株)は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	240,816	274,708
退職給付費用	34,569	58,602
退職給付の支払額	677	45,929
退職給付に係る負債の期末残高	274,708	287,381

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	274,708	287,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,708	287,381
退職給付に係る負債	274,708	287,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,708	287,381

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34,569千円 当連結会計年度 58,602千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,344千円	17,552千円
未払事業税	8,529	4,917
退職給付に係る負債	83,609	90,043
役員退職慰労引当金	54,304	60,438
電話加入権評価損	818	843
ゴルフ会員権評価損	1,244	1,309
減価償却限度超過額	287	43
棚卸資産評価損	7,772	7,453
減損損失	4,519	4,652
棚卸資産未実現利益		10,539
投資有価証券評価損	5,047	5,724
繰越欠損金	4,151	
その他	6,068	5,483
繰延税金資産小計	193,698	208,999
評価性引当額	71,447	76,457
繰延税金資産合計	122,250	132,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	136,794	184,213
繰延税金負債合計	136,794	184,213
繰延税金資産の純額(は負債)	14,543	51,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	
住民税均等割	0.4%	
留保金課税	2.3%	
評価性引当額の増減	0.6%	
未実現利益消去	1.2%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

商品群別	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上
ミニプリンタメカニズム	158,086	-	158,086
ケース入りミニプリンタ	3,702,522	-	3,702,522
ミニプリンタ関連商品	1,188,336	-	1,188,336
大型プリンタ	138,455	-	138,455
消耗品	483,522	-	483,522
その他	1,255,483	14,002	1,269,485
合計	6,926,406	14,002	6,940,408

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

商品群別	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上
ミニプリンタメカニズム	111,692	-	111,692
ケース入りミニプリンタ	3,718,056	-	3,718,056
ミニプリンタ関連商品	1,116,023	-	1,116,023
大型プリンタ	117,851	-	117,851
消耗品	544,308	-	544,308
その他	1,468,947	17,100	1,486,047
合計	7,076,880	17,100	7,093,981

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,568,088	1,871,712
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,871,712	1,637,958
契約資産（期首残高）		
契約資産（期末残高）		
契約負債（期首残高）	12,490	25,824
契約負債（期末残高）	25,824	27,223

契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ミニプリンタの開発・製造・販売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	計
6,388,805	250,804	230,900	13,222	56,677	6,940,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	計
6,624,682	125,250	246,870	27,887	69,292	7,093,981

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	中川善司	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接 33.46	土地の売却	土地の売却	44,110	-	-

(注) 購入価格は不動産鑑定機関による鑑定評価額に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,428円93銭	1,498円45銭
1株当たり当期純利益	95円84銭	77円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	504,383	408,822
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	504,383	408,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,262	5,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務	16,215	48,487	3.34	
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）				
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く。）	27,853	75,775	3.36	2026年4月～ 2029年8月
その他有利子負債				
合計	44,068	124,262		

(注)1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（一年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
リース債務	46,379	26,619	2,443	331

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,813,972	3,634,325	5,436,289	7,093,981
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	247,863	235,203	563,047	585,706
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	180,448	168,137	391,776	408,822
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	34円29銭	31円95銭	74円44銭	77円68銭

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	34円29銭	2円34銭	42円49銭	3円24銭

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,901,075	1 4,880,765
受取手形	2 104,055	37,449
電子記録債権	2 634,640	537,464
売掛金	3 1,133,081	3 1,066,245
商品及び製品	454,692	538,675
その他	3 8,186	3 12,438
貸倒引当金	2,315	1,695
流動資産合計	7,233,415	7,071,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 135,196	1 128,476
構築物	0	0
工具、器具及び備品	10,819	6,320
土地	1 916,582	1 916,582
有形固定資産合計	1,062,598	1,051,379
無形固定資産		
ソフトウェア	3,132	2,137
その他	20,135	17,495
無形固定資産合計	23,267	19,633
投資その他の資産		
投資有価証券	1,058,442	1,283,670
関係会社株式	326,080	326,080
敷金及び保証金	12,873	12,873
その他	3 55,052	3 51,250
貸倒引当金	492	380
投資その他の資産合計	1,451,955	1,673,494
固定資産合計	2,537,822	2,744,507
資産合計	9,771,238	9,815,850

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 3 12,313	3 4,019
電子記録債務	1, 2, 3 1,139,074	1, 3 953,560
買掛金	1, 3 584,023	1, 3 612,421
未払金	25,916	19,916
未払費用	6,300	6,314
未払法人税等	154,218	44,726
賞与引当金	34,621	34,880
その他	3 103,462	3 39,201
流動負債合計	2,059,929	1,715,041
固定負債		
繰延税金負債	48,929	97,051
役員退職慰労引当金	160,389	172,816
退職給付引当金	202,442	210,303
その他	16,772	13,652
固定負債合計	428,534	493,823
負債合計	2,488,463	2,208,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,997	393,997
資本剰余金		
資本準備金	283,095	283,095
資本剰余金合計	283,095	283,095
利益剰余金		
利益準備金	44,999	44,999
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	3,398,962	3,634,550
利益剰余金合計	6,443,962	6,679,550
自己株式	158,900	158,900
株主資本合計	6,962,155	7,197,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320,619	409,242
評価・換算差額等合計	320,619	409,242
純資産合計	7,282,774	7,606,985
負債純資産合計	9,771,238	9,815,850

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	6,923,414	7,063,136
売上原価	1 5,360,026	1 5,509,666
売上総利益	1,563,388	1,553,469
販売費及び一般管理費	1. 2 1,017,823	1. 2 1,068,875
営業利益	545,565	484,594
営業外収益		
受取利息	8,373	14,062
受取配当金	34,071	38,159
受取賃貸料	1 15,837	1 15,837
為替差益	139,568	-
その他	1 3,531	1 9,003
営業外収益合計	201,382	77,062
営業外費用		
支払利息	21	-
棚卸資産廃棄損	-	4,005
為替差損	-	18,210
その他	0	4
営業外費用合計	21	22,220
経常利益	746,925	539,436
特別損失		
固定資産除却損	69	-
特別損失合計	69	-
税引前当期純利益	746,856	539,436
法人税、住民税及び事業税	256,908	171,575
法人税等調整額	12,612	703
法人税等合計	244,295	172,278
当期純利益	502,560	367,157

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,001,658	6,046,657
当期変動額							
剰余金の配当						105,255	105,255
当期純利益						502,560	502,560
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	397,304	397,304
当期末残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,398,962	6,443,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158,900	6,564,850	69,132	69,132	6,633,983
当期変動額					
剰余金の配当		105,255			105,255
当期純利益		502,560			502,560
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			251,486	251,486	251,486
当期変動額合計	-	397,304	251,486	251,486	648,791
当期末残高	158,900	6,962,155	320,619	320,619	7,282,774

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,398,962	6,443,962
当期変動額							
剰余金の配当						131,569	131,569
当期純利益						367,157	367,157
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	235,587	235,587
当期末残高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,634,550	6,679,550

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158,900	6,962,155	320,619	320,619	7,282,774
当期変動額					
剰余金の配当		131,569			131,569
当期純利益		367,157			367,157
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			88,623	88,623	88,623
当期変動額合計	-	235,587	88,623	88,623	324,211
当期末残高	158,900	7,197,743	409,242	409,242	7,606,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 7年~50年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
取締役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はミニプリンタの販売事業を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

国内の商品及び製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品及び製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供

サービスの提供については履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供の完了時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、履行義務が顧客との契約により一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って均等按分し収益を認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	454,692	538,675

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	30,000千円	30,000千円
建物	131,738	125,242
土地	515,240	515,240
計	676,978	670,482

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債務	245,047	273,988
買掛金	77,407	80,979
計	322,455	354,967

2 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形の会計処理については、手形交換及び決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,260千円	千円
電子記録債権	41,074	
支払手形	3,586	
電子記録債務	158,523	

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,678千円	6,815千円
長期金銭債権	54,300	50,700
短期金銭債務	296,926	312,761

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
仕入高	1,064,814千円	1,238,275千円
販売費及び一般管理費	110,329	120,879
営業取引以外の取引	19,192	19,003

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	333,116千円	340,273千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,464	13,815
退職給付費用	24,715	40,326
賞与引当金繰入額	34,621	34,880
減価償却費	18,815	18,070
業務委託費	138,323	155,262

おおよその割合

販売費に属する費用	45%	44%
一般管理費に属する費用	55%	56%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	326,080
計	326,080

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	326,080
計	326,080

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,601千円	10,680千円
未払事業税	8,011	3,666
退職給付引当金	61,987	66,287
役員退職慰労引当金	49,111	54,471
電話加入権評価損	775	798
ゴルフ会員権評価損	1,244	1,309
商品評価損	3,914	3,962
減価償却限度超過額	15	
減損損失	4,519	4,652
投資有価証券評価損	5,047	5,724
その他	2,944	2,564
繰延税金資産小計	148,173	154,118
評価性引当額	60,308	66,956
繰延税金資産合計	87,864	87,161
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	136,794	184,213
繰延税金負債合計	136,794	184,213
繰延税金資産の純額(は負債)	48,929	97,051

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.3%	
住民税均等割	0.3%	
評価性引当額の増減	0.8%	
留保金課税	2.3%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	32.7%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	135,196			6,720	128,476	333,146
	構築物	0				0	1,631
	工具、器具 及び備品	10,819	814		5,313	6,320	37,707
	土地	916,582				916,582	
	計	1,062,598	814		12,033	1,051,379	372,485
無形固定 資産	ソフト ウェア	3,132			994	2,137	
	その他	20,135	2,403		5,042	17,495	
	計	23,267	2,403		6,037	19,633	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,808	2,075	2,808	2,075
賞与引当金	34,621	34,880	34,621	34,880
役員退職慰労引当金	160,389	13,815	1,388	172,816

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://primex.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第46期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第46期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第47期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2024年6月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

日本プリメックス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八巻優太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プリメックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プリメックス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本ブリメックス株式会社（以下「会社」という。）及び子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に棚卸資産を751,609千円計上しており、当該金額は総資産の7.2%を占めている。また、連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 2に記載されているとおり、当連結会計年度において、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損を6,111千円計上している。</p> <p>会社及び子会社は、連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって、棚卸資産を評価している。評価に当たっては、品目別に回転期間分析や保有期間分析等を実施し、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目については、累計販売台数を基にした今後の取替需要の予測や競合機種の有無、受注の状況等を踏まえて将来の販売可能性を見積り、正味売却価額まで簿価を切り下げている。</p> <p>会社及び子会社は、ミニプリンタの開発・製造・販売事業を営んでいるが、ミニプリンタは、顧客の様々な機器に組み込まれるため多くの品種があり、個々の品目の特性に応じた評価が必要となるため、将来の販売可能性の見積り方法には複雑性がある。</p> <p>また、ライフサイクルが長く、顧客の取替需要にも対応する必要があることから一定数量の棚卸資産を常時保有する必要があるため、販売期間が長期にわたっているが、将来の販売可能性を長期間にわたって評価することには不確実性がある。</p> <p>なお、当期は円安や物価高による仕入価格の高騰、入手困難な部品の確保等に備えて先行手配を積極的に行った結果、棚卸資産残高が依然として高水準にある。</p> <p>将来の販売可能性の見積りの複雑性と不確実性が棚卸資産の評価に与える影響が重要であることから、当監査法人は、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価において使用するITシステムデータについて、監査法人内のIT専門家と連携して、その正確性及び網羅性を検証した。 ・ 事業環境や棚卸資産の品目ごとの製造・販売の状況及び計画を把握するために、各種会議体議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。 ・ 経営者の販売可能性に関する過年度の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 経営者が実施している品目別の回転期間分析や保有期間分析資料等を閲覧し、回転期間又は保有期間が長期化し、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目が適切に識別されているかどうかを検証した。 ・ 収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目について、将来の販売可能性に関する経営者の見積り及び仮定が、当該品目の累計販売台数を基にした今後の取替需要の予測や競合機種の有無、受注の状況等を踏まえた合理的なものになっているかどうかを、関連資料の閲覧や経営者等への質問により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ブリメックス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ブリメックス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等

(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

日本プリメックス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八巻優太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プリメックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プリメックス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

日本プリメックス株式会社は当事業年度の貸借対照表に棚卸資産を538,675千円計上しており、財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に、関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。